

2021 年度事業計画（案）

1. 情勢の概況と課題

□ 自公政権と地方自治

長期にわたって実質賃金は低い水準を維持し、政府の「景気対策」が賃金上昇には結びついていない。加えて昨年来の新型コロナウイルス感染拡大によって経済活動は大きく低迷し、とりわけ格差拡大によって増大した低所得者層に深刻な影響を与えている。オリンピック開催に固執する安倍・菅政権のもとで早期の感染抑制に失敗した一方で、経済対策は株価の実体を伴わない一時的な上昇をもたらしたものの国民生活の下支えには結びついていない。そのような状況で昨年 10 月に岸田内閣が発足したが、「新しい資本主義」を掲げているもののその具体像はいまだ不明である。

総務省に置かれた「自治体戦略 2040 構想研究会」は 2018 年に第 2 次報告（「2040 構想」）を出した。「2040 構想」では、「スマート自治体」の名のもとにさらなる自治体労働者の削減をはかるとともに、自治体を「圏域」化し「行政のスタンダード化」を進めるとしている。また、今年 1 月から第 33 次地方制度調査会の審議がスタートし、岸田首相から「ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について、調査審議を求め」との諮問があった。今後、地方分権推進・地方自治拡充の流れに沿った審議がなされるのか注視したい。

罰則付きの残業時間の上限規制導入、高収入の専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」創設などが盛り込まれた「働き方改革」関連法が、2018 年与党と日本維新の会などの賛成多数で可決・成立した。政府は労働規制の緩和とあわせて雇用の一層の流動化・不安定化をめざしている。政府は 2013 年に「地域少子化対策強化交付金」（2015 年から「地域少子化対策重点推進交付金」）を創設し、地方自治体の先駆的な少子化対策を支援するとしているが、少子化の根本的な原因は格差・貧困の拡大および雇用の不安定化であり、それを放置あるいは促進する政策を行っておきながら、地方自治体にその対策を求めているのは本末転倒と言わざるを得ない。

昨年 10 月の衆議院選挙では、小選挙区において野党共闘がすすめられたものの、立憲民主党をはじめとする野党勢力は伸び悩み、自民党は議席を減らしながらも絶対安定多数を確保した。とりわけ大阪では維新の会が、公明党が候補者を立てた 4 選挙区を除く 15 選挙区で全勝し、立憲民主党は比例復活の 1 議席にとどまった。年内に行われる参議院選挙への対応もさることながら、今後の大阪市政の動向に大きな影響を与える 2023 年春の統一自治体選挙も展望しながら、広く市民社会に働きかけながら支持基盤

を拡大できるのかが問われている。

□ 大阪市政をめぐる課題

2019年11月に大阪市廃止・特別区設置を問う2度目の住民投票が強行されることとなり、結果は再び反対多数で協定書案は否決され、政令指定都市・大阪市の存続が決まった。しかし、住民投票直後から広域行政一元化の条例案が提出され、維新・公明の賛成によって成立し、さらには今春に市立高校の府への無償移管をめざすなど、大阪市の自治を侵害する動きがあり、依然として警戒すべき状況となっている。また、2025年の大阪万博の会場となる夢洲整備に予定を大幅に上回る費用を要することが明らかになるなど、維新市政下での大規模事業が「負の遺産」となる可能性が高まっている。

さらに昨年来の新型コロナウイルス感染拡大によって全国的にも突出して多くの死亡者をだし、医療体制の脆弱性も露呈した。大阪市中で長年続いている人員・経費の削減により、緊急時に適切に対応するための余裕がなくなっているのは明らかである。維新市政は水道事業の民営化にも意欲を示しているが、「2040構想」の影響も相まって、過度の人員・経費の削減、民営化・市場化は、南海トラフ地震が予想されるなか都市をさらに弱体化させるものといわざるを得ない。

大阪市中はかつて経験したことのない急速な超高齢化と人口減少、地域コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困と格差の拡大、都市インフラの老朽化など、他都市に先んじて様々な問題に直面している。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市中という大都市の持続可能性にもかかわる大きな課題を突き付けている。さらにコロナ後の社会を見据えて、維新市政下でのインバウンド・IR頼みの成長戦略から脱却し、都市政策の根本的な転換を図る必要がある。

空虚な制度いじり、ビジョンなき「改革」論議に時間を浪費し、大阪市中が時代に取り残されることがあってはならない。大阪市中の直面する諸課題に対して、今後の都市政策の方向性、地方自治・住民自治のあり方がどうあるべきか英知を集め考える必要がある。

本会は、大阪市中で働く職員が結集する大阪市中労連が設立した調査研究機関であり、都市自治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに60年の歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうしたことを踏まえ、今年度も以下の考え方にたって事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、自治体現場に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

2. 調査研究活動の推進

ポピュリズム研究会

世界的にポピュリズムの台頭がいわれ、大阪においても維新政治のポピュリズム的性格が指摘されている。なぜポピュリズムが一定の支持を得ているのか（得るようになったのか）、またそれを今後どう克服するのかについて考えることは、とりわけ維新政治が継続し二度の住民投票で市民の分断の危機にさらされた大阪において意義があると思われる。当会理事である薬師院仁志さんを主査として、研究グループを構成する予定だったが、コロナ禍の影響もあって十分な活動ができておらず、「市政研究」2021年冬号で研究会に関連した特集を組んだところである。引き続き研究会のとりくみをすすめていきたい。

新・大阪の自治を考える研究会（仮称）

昨年発足した新・大阪の自治を考える研究会（仮称）の活動については、来春の統一自治体選挙も見据えて、引き続き REAL OSAKA や連合大阪有識者会議とも連携しつつ、研究者や市民活動家などゲストスピーカーを呼んでの学習会と内部委員による企画会議・情報交換をすすめていきたい。

3. 「市民自治講座」の開催

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。昨年度は、第5期の連続講座を開催することができた。現在、新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら第6期講座の講師依頼と募集を計画しているが、引き続き次期の講座開催をめざしたい。

4. 自治体問題研究講座・定例研究会等の開催

自治体問題研究講座は市労連と市政調査会の共同研究講座である。

市労連ならびに各単組から選出されたメンバーによって構成される定例研究会は、政策課題についての情報交流の機会として開催している。これからもその時々テーマを設定し、情報交流に努めたい。

5. 「市政研究」の定期発行

会誌「市政研究」は、市政調査会の調査・研究活動の発表の場であり、情報の相互交

換の機会ともなる。創刊の趣旨である“市政をよりよくするための交流の場”をめざして、さらに努力を続けたい。

発行部数は現在 1,048 部である。来年春には統一自治体選挙もあることから、市民のみなさんに判断材料としていただくためにも、大阪市の諸課題について 3 回にわたる連続特集を組むことにした。また、「市政研究」の来年冬号においては大阪市の様々な都市課題についてのデータをまとめた特別号である「図説・大阪のすがた」の編集・発行も検討したい。

なお、特集テーマの予定は以下のとおりである。

- ・ 214号（22・冬季号）特集●大阪の実例からみるポピュリズムの諸相
- ・ 215号（22・春季号）特集●大阪市の課題Ⅰ（制度・組織編）
- ・ 216号（22・夏季号）特集●大阪市の課題Ⅱ（ハード行政編）
- ・ 217号（22・秋季号）特集●大阪市の課題Ⅲ（ソフト行政編）

6. 研究者・研究機関とのネットワーク

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人々のネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センター・大阪公共サービス政策センター・水政策研究所・大阪公共交通研究所など、労働組合が中心となって設立し活動する研究団体との連携、NPO政策研究所・コリアNGOセンター・REAL OSAKA などのNPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会にも引き続き参加していきたい。